

2. 個別事業に関する質問

2項目

内訳：齋藤委員2項目

通番	担当課	要覧該当ページ	事業番号	対象事業名	内容	担当課からの回答	委員名
1	地域福祉課	—	—	重層的支援体制整備事業の実施について	資料2「船橋市の重層的支援体制整備事業 全体像（イメージ）」について 「Ⅲ地域づくり支援」の中に、地域における多世代の交流と書いてありますが、その下に書かれている事業の中で、地域における多世代の交流を支援するのは、どの事業ですか？	地域づくり事業は、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備に取り組む事業ですが、資料2の事業は、拠点を包含する事業のうち、対象者を多世代に拡大することが可能であると考えられる事業が選定されています。 今後、市に配置している地域福祉支援員が生活支援コーディネーターとともに地域住民のニーズをお聞きしながら、既存の事業の中から多世代交流の居場所づくりなどを検討していきたいと考えています。	齋藤委員
2	地域福祉課	—	—	重層的支援体制整備事業の実施について	資料3「具体的な相談フロー（イメージ）」について 多機関協働事業（二次相談）を実施する保健と福祉の総合相談窓口（B）は、体制が相談支援包括化推進員5名とありますが、年間、何人程度の支援を行う予定ですか？	相談支援包括化推進員は、一次相談を受ける市の既存の相談窓口では解決が難しい困難ケースについて、支援の方向性について地域福祉課と協議しながら、支援の役割分担などを行います。 一次相談先からつながる2次相談窓口となります。	齋藤委員